リフォーム

宅配ボックスの設置と補助額について

宅配ボックスには、さまざまなタイプがあります。それぞれのタイプと設置状況における申請方法は、以下の通りとします。

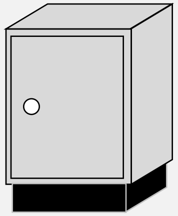

【A】単数ボックスタイプ

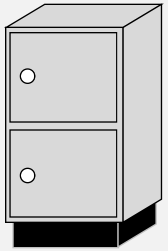

【B】複数ボックスタイプ（小型）

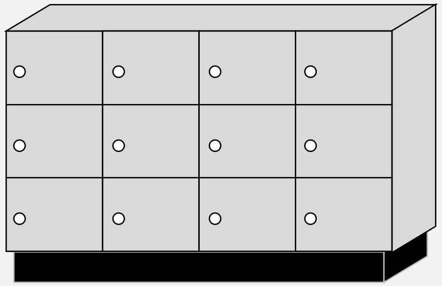

【C】複数ボックスタイプ（大型）

個人が自分の住戸について申請する場合（戸別申請）

❶ 戸建住宅に、【A】を設置した場合　**13,200 円**

※複数の宅配ボックスを設置しても同様です。
※【B】または【C】を設置しても同様です。

---

❷ 共同住宅に、【A】を自宅専用に設置した場合　**13,200 円**

※複数の宅配ボックスを設置しても同様です。
※【B】または【C】を設置しても同様です。

❸ 共同住宅に住む個人（101号室）が、
隣人（102号室）と共同で【B】を設置し、それぞれ利用する場合　**13,200 円**

※101号室また102号室のいずれかが申請できます。（性能証明書の発行は1台に1枚発行されるため。）
※いわゆる二世帯住宅の場合も同様です。
※【C】を設置しても同様です。

管理組合等が建物全体についてまとめて作成する場合（一括作成）

一棟の共同住宅における工事を一括で作成する手続きの場合は、補助額の算出方法が異なります。
（詳細は後日公表いたします）